

福島再生加速化交付金（第71回）《帰還・移住等環境整備第57回》 の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金(帰還・移住等環境整備)」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：6,488百万円 国費：4,805百万円

※福島県、5町村（21事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。
※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○公立学校施設整備費国庫負担事業

・双葉町において、幼小中一貫教育のための義務教育学校の整備を行います。
《4,422百万円（3,350百万円）（1町3事業）》

○保育所等の複合化・多機能化推進事業

・双葉町において、認定こども園の整備を行います。
《776百万円（497百万円）（1町2事業）》

○農山村地域復興基盤総合整備事業

・浪江町において、農業基盤等の整備を行います。
《596百万円（447百万円）（1町1事業）》

○移住・定住促進事業

・福島県において、12市町村内の移住・定住等の促進に資する取組を支援します。
《9百万円（6百万円）（1県1事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金（第71回）《帰還・移住等環境整備（第57回）》市町村等別交付可能額
- ・別紙2：福島再生加速化交付金（第71回）《帰還・移住等環境整備（第57回）》市町村等別の主な事業
- ・別紙3：福島再生加速化交付金（第71回）《帰還・移住等環境整備（第57回）》交付可能額通知対象事業一覧
- ・別紙4：福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の概要

本件連絡先：復興庁加速化交付金・国土交通班 担当：上野 電話：03-6328-0223

【別紙1】

福島再生加速化交付金（第71回）《帰還・移住等環境整備
（第57回）》市町村等別交付可能額

（単位：百万円）

県及び市町村等名	事業費	交付可能額【国費】
富岡町	18	12
大熊町	2	2
双葉町	5,567	4,111
浪江町	707	530
飯舘村	65	53
福島県	130	97
計 (県、5町村)	6,488	4,805

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

端数処理により、合計と一致しない場合があります。

福島再生加速化交付金(第71回)≪帰還・移住等環境整備(第57回)≫
市町村等別の主な事業

※金額は、【事業費(うち、国費)】です。
※事業番号については、資料【別紙3】参照。

富岡町

- 事業番号:10(都市防災推進事業)
- ・富岡町復興まちづくり支援施設整備事業《新規》
【18百万円(12百万円)】

浪江町

- 事業番号:12(下水道事業)
- ・浪江町公共下水道施設整備事業《新規》
【11百万円(8百万円)】
- 事業番号:40(農山村地域復興基盤総合整備事業)
- ・農地防災事業請戸地区(基金型)《新規》
【596百万円(447百万円)】
- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
- ・農業基盤整備促進事業(浪江地区)
【90百万円(67百万円)】

大熊町

- 事業番号:23(個人線量管理・線量低減活動支援事業)
- ・サーベイメータ点検校正事業
【1百万円(1百万円)】
- ・自家消費野菜等放射能検査事業
【0.4百万円(0.4百万円)】

飯舘村

- 事業番号:23(個人線量管理・線量低減活動支援事業)
- ・村内放射線量モニタリング業務
【13百万円(13百万円)】
- 事業番号:42(農業基盤整備促進事業)
- ・農業基盤整備促進事業(飯舘西部その2)
【52百万円(41百万円)】

双葉町

- 事業番号:14(公立学校施設整備費国庫負担事業)
- ・義務教育学校整備事業(校舎の新增築)(双葉町)【基金型】《新規》
【3,161百万円(2,387百万円)】
- ・義務教育学校整備事業(屋内運動場の新增築)(双葉町)【基金型】
《新規》
【1,009百万円(762百万円)】
- 事業番号:15(学校施設環境改善事業)
- ・義務教育学校整備事業(給食施設の新增築)(双葉町)【基金型】
《新規》
【144百万円(108百万円)】
- 事業番号39(保育所等の複合化・多機能化推進事業)
- ・認定こども園整備事業(保育所等の複合化・多機能化)(双葉町)
【基金型】《新規》
【688百万円(427百万円)】

福島県

- 事業番号:43(被災地域農業復興総合支援事業)
- ・被災地域農業復興総合支援事業(農業用機械施設等)南相馬市
【13百万円(10百万円)】
- ・被災地域農業復興総合支援事業(長泥地区農業用機械等整備)飯舘村
《新規》
【108百万円(81百万円)】
- 事業番号:49(移住・定住促進事業)
- ・福島再生加速化交付金市町村交付事業
【9百万円(6百万円)】

福島再生加速化交付金(第71回)《帰還・移住等環境整備(第57回)》
交付可能額通知対象事業一覧

事業番号	事業名
10	都市防災推進事業
12	下水道事業
14	公立学校施設整備費国庫負担事業
15	学校施設環境改善事業
17	埋蔵文化財発掘調査事業
23	個人線量管理・線量低減活動支援事業
39	保育所等の複合化・多機能化推進事業
40	農山村地域復興基盤総合整備事業
42	農業基盤整備促進事業
43	被災地域農業復興総合支援事業
49	移住・定住促進事業

(※)各事業メニューの詳細については、復興庁HPをご参照下さい。

URL: <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-17/sub-cat1-17-1/20140314171345.html>

福島再生加速化交付金 (帰還・移住等環境整備)

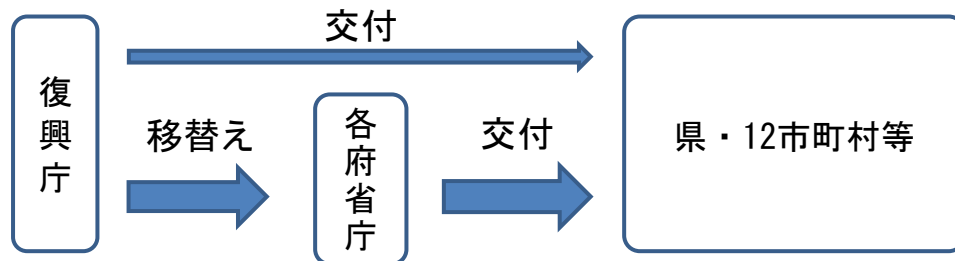
事業概要

避難指示等を受けた12市町村等において、県・12市町村等が実施する、住民の帰還や新たな住民の移住・定住の促進を図るための環境を整備する事業（住民の生活拠点等の整備、健康管理・健康不安対策、営農・商工業再開に向けた環境整備、移住等の促進に資する施策）を支援する。

目的・期待される効果

避難指示等に伴い住民が避難したこと等により復興・再生に遅れが生じている地域に対して、それぞれの地域の復興・再生のための事業をそれぞれの地域が自主的・主体的に実施することを支援することにより、避難住民の早期帰還を促進するとともに、新たな住民の移住の促進や交流・関係人口の拡大など、新たな活力を呼び込むことで、地域の再生を加速化させる。

資金の流れ



(注) 県を通じた市町村への間接補助、市町村を通じた民間事業者への間接補助も一部あり

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

避難指示を受けた12市町村等

(2) 主な交付対象事業

① 生活拠点整備

災害公営住宅、再生賃貸住宅、道路、小中学校・幼稚園、市街地等の整備

② 生活環境向上対策

水道施設整備、井戸掘削等

③ 健康管理・健康不安対策

モニタリングポスト整備、個人線量管理、相談員配置

④ 社会福祉施設整備

介護施設、児童福祉施設、保育所等の整備

⑤ 農林水産業再開のための環境整備

農地・農業用施設、畜産施設、木質バイオマス施設等の整備

⑥ 商工業再開のための環境整備

産業団地、貸事業所等の整備

⑦ 移住等の促進

自治体支援事業、移住支援事業、起業支援事業